

廃棄の記録

行政文書ファイル等の廃棄の記録（保存期間1年未満）

●平成30年度

4月～6月、7月～9月、10月～12月、1月～3月は該当ありません。

●令和元年度（平成31年度）

4月～6月、7月～9月、10月～12月、1月～3月は該当ありません。

●令和2年度

4月～6月、7月～9月、10月～12月、1月～3月は該当ありません。

●令和3年度

4月～6月、7月～9月、10月～12月、1月～3月は該当ありません。

●令和4年度

4月～6月、7月～9月、10月～12月、1月～3月は該当ありません。